

Information street >>> 情報ストリート

催し



<町の催し>

WAKU²フレンド「どろんこあそび」

- 日時／6月21日(木)午前10時～(雨天時：6月22日(金))※延期や中止の場合、当日の午前8時30分～9時までに電話連絡します。
- 場所／町立第一保育所
- 対象／幼児とその保護者10組
- 持ち物／着替え、タオル、麦茶等(水分補給のため)、汚れ物を入れるビニール袋、帽子
- 申込み・問合せ／6月15日(金)までに電話で第一保育所(TEL 991-6295)へ。

ハンギング講座

- ハンギングとは、天井や壁面・ベランダの手すりなどに吊り掛け、植栽を楽しむものです。
- 日時／6月16日(土)【午前の部】午前10時～正午【午後の部】午後1時～3時
 - 場所／まつぶし緑の丘公園管理センター
 - 定員／午前、午後の部 各25人(いずれも申込み順)
 - 費用／無料
 - その他／作品は、公園内の展示場に展示され、お持ち帰りはできません。また、汚れてもよい服装でご参加ください。
 - 申込み・問合せ／6月14日(木)までに電話でまつぶし緑の丘公園管理センター(TEL 991-1211)へ。

平成24年度手話奉仕員養成講座入門課程

- 聴覚障がい者と手話で日常会話ができるようになるための基本を身につける講座です。
- 日時／6月28日～11月8日までの毎週木曜日 午後7時～9時(全20回・特別講演を含む)
 - 場所／役場本庁舎 3階第二会議室ほか
 - 対象・定員／町内在住・在勤・在学の手話経験がない方・20名(申込み順)
※中学生以下は保護者の送迎が必要です。
 - 費用／1,200円(テキスト代)
 - 申込み・問合せ／6月6日(水)から21日(木)までに福祉健康課(TEL 991-1877 FAX 991-3600)へ。

第7回ホテル観賞とミニコンサートの夕べ

- 「ホテル100万匹の夢と感動と緑豊かな自然再生を通じて次世代に誇れる町づくり」を目指す「夏まつり」です。初夏の情緒と心の癒しの場をお楽しみください。
- 日時／6月30日(土)・7月1日(日)(雨天中止、小雨決行)いずれも午後5時30分～8時30分
 - 場所／まつぶし緑の丘公園
 - 内容／ホテル観賞・ミニコンサート・各種模擬店など。
 - 主催／NPO法人松伏公園都市づくり協会
 - 問合せ／横川 TEL 090-3103-9057((株)横川鋳油 TEL 991-2906)

認定こども園「こどものもり」

(まつぶし幼稚園・こどもの森保育園) 子育てサロン

- 色んな材料でかたつむりを作しましょう
日時／6月7日(木)午前9時30分～11時
対象・定員／3～5歳児・親子30組
- 一緒に手あそびや絵本を楽しみましょう
日時／6月14日(木)午前9時30分～11時
対象・定員／0～1歳児・親子7組、2歳児・親子7組
- 園庭で一緒に遊びましょう(園庭開放日)
日時／6月20日(水)午前9時30分～11時
対象・定員／0～5歳児・定員なし
- 色水あそびを楽しみましょう
日時／6月27日(水)午前9時30分～11時
対象・定員／3～5歳児・親子30組
- 申込み・問合せ／電話でこどものもり(TEL 991-4854)へ。

かしのき保育園「よっといで」

- 園庭開放と給食試食会の日です。
- 日時／6月13日(水)午前9時30分～午後0時30分
 - 対象・定員／0歳児～5歳児・定員10組
 - 料金／一人300円
 - 持ち物／着替え一式、タオル、水筒(水・お茶)、箸・スプーン(必要な方)
 - その他／離乳食の対応はできません。汚れてもよい服装でご参加ください。
 - 申込み・問合せ／かしのき保育園 TEL 991-4028

◆10月31日(水)までは、東日本大震災に伴う電力供給不足に対応し、空調設備の使用を抑えるため、職員は軽装で業務にあたります。ご理解ください。

ふれあい住宅まつり

- 日時／6月10日(日)午前10時～午後3時
- 場所／中央公民館 北側広場
- 内容／住宅相談、子ども工作教室、模擬店ほか。
- 問合せ／埼玉土建吉川松伏支部
☎048-981-9841

普通救命講習会(ガイドライン2010対応)

- 日時／6月24日(日)午前9時～正午
- 場所／松伏消防署
- 内容／心肺蘇生法・AEDの手順など
- 定員／30名(申込み順)
- 受付期間／6月4日(月)～18日(月)
- 問合せ／吉川松伏消防組合 警防課 救急救助係
☎048-982-3968

<県内の催し>

里親入門講座

- 日時／7月1日(日)午後1時30分～4時
- 場所／春日部市民活動センター
- 内容／里親制度の説明と里親の体験談
- 定員／30名(要予約・申込み順)
- 費用／参加無料
- 保育／あり・要予約
- 申込み・問合せ／越谷児童相談所
☎048-975-4152

募集



<町の募集>

青少年健全育成「標語」「作文」を募集

テーマは、明るい家庭づくりや地域づくりなど、青少年健全育成を目的とした標語及び作文です。

- 応募資格／町内在住・在勤・在学の18歳以下の方
- 応募方法／(1)作文
 - ①応募作品は一人1点とします。
 - ②作品は400字詰め原稿用紙縦書きを使用し、小学3年生以下は3枚以内、小学4年生以上は3～5枚とします。
 - ③作品のはじめ(原稿用紙の余白部分)に氏名(ふりがな)、住所、学校名、学年を明記してください。

(2)標語 福祉健康課窓口にある専用の用紙に記入の上提出願います。

- 締切／6月13日(水)までに福祉健康課に提出。
- その他／優秀受賞者は、7月14日(土)の「社会を明るくする町民の集い」で表彰します。また、作文優秀受賞者には、集いにて発表をしていただきます。作品は創作で未発表のものとし、返却はしません。
- 主催／松伏町青少年健全育成協議会
- 申込み・問合せ／福祉健康課 ☎991-1876

<その他の募集>

親子水道教室

- 日時／7月27日(金)午前6時30分出発(雨天決行)
- 場所／合角ダム(秩父市)、みどりの村(小鹿野町)
- 内容／ダム内部の見学、水鉄砲作りとジャブジャブ池で水遊び
- 対象・定員／親子40名(松伏町在住の小学生と保護者)※応募者多数の場合、抽選。
- 費用／無料(昼食をお持ちください。)
- 申込み／往復ハガキに郵便番号、住所、電話番号、全員の氏名・年齢(学年)を明記し下記へ。
※ハガキ1枚につき4人まで、保護者は1グループ1名。
〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号
越谷・松伏水道企業団 総務課 水道教室担当
- 締切／6月25日(月)当日消印有効
- 問合せ／越谷・松伏水道企業団 総務課庶務係
☎048-966-3931

お知らせ



<町のお知らせ>

堆肥化施設へのせん定枝・刈り草の受け入れ中止の継続について

放射性セシウム濃度の状況等が改善されないことなどから、引き続き東埼玉資源環境組合の堆肥化施設への受け入れを中止させていただきます。住民の皆様にはご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力をお願いいたします。

- 問合せ／環境経済課 ☎991-1840

小児慢性特定疾患児への日常生活用具の給付

小児慢性特定疾患児に対し、日常生活を容易にするため、日常生活用具の給付を行います。

■**対象**／小児慢性特定疾患医療券(受給者証)の交付を受けている児童

■**用具の種類**／便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー(吸入器)、パルスオキシメーター、

■**費用負担**／同一世帯全員の収入状況に応じ、一部費用の自己負担があります。

■**条件**／在宅で日常生活を営むのに支障があり、日常生活用具を必要とする児童のうち、他の法律等で用具給付制度を利用していない者。

■**問合せ**／福祉健康課 ☎991-1876

障害基礎年金を受けている方の「所得状況届」の提出について

20歳前の傷病による障害基礎年金を受給されている方は、引き続き年金を受けられるかを確認するために、毎年7月に「所得状況届」を提出する必要があります。

■**提出方法**／7月上旬に日本年金機構から「所得状況届」が送付されますので、必要事項を記入の上、7月末日までに住民ほけん課窓口へ提出してください(郵送可)。

また、障がい状態の確認が必要な方には診断書の付いた「所得状況届」が送付されますので、7月中に医師の診断を受け、提出してください。

※「所得状況届」を7月末日までに提出していただけない場合は、年金の支払いが一時停止されることがありますので、ご注意ください。

■**問合せ**／住民ほけん課 ☎991-1870

固定資産税の納税通知書に添付されている課税明細書を、確定申告にご使用ください

固定資産税の納税通知書に添付されている課税明細書には、資産ごとに参考税額の記載があります。営業・農業・不動産の所得がある方は、来年の確定申告で経費(租税公課)を記載する際の申告参考資料としてご使用ください。

■**問合せ**／税務課 ☎991-1831

平成24・25年度 小規模工事等受注希望者登録

登録を希望される方は、必ず申請してください。

■**申請受付**／6月4日(月)～20日(水)郵送可

■**申請書配布場所**／町ホームページ・企画財政課・中央公民館・町商工会

■**受付・問合せ**／企画財政課 ☎991-1818

人権擁護委員制度をご存知ですか？

～6月1日は人権擁護委員の日です～

全国人権擁護委員連合会では、皆さんとともに人権尊重思想の啓発に努めています。なお、人権擁護委員の日とあわせて、特設人権相談を行います。

■**日時**／6月1日(金)午前10時～午後3時

■**場所**／役場第二庁舎3階305会議室

■**費用**／無料

■**松伏町の人権擁護委員**／石川浩氏、中村利子氏、八代善彦氏

■**問合せ**／企画財政課 ☎991-1815

<県のお知らせ>

男女雇用機会均等法や育児・介護休業法を知っていますか？

妊娠・出産後も継続して働き続けたい女性労働者の皆さん、育児をしながら働き続けたい男女労働者の皆さん、働き続けにくい状況が会社にある場合、一人で悩まず、ぜひ下記へご相談ください。

■**問合せ・相談**／埼玉労働局雇用均等室

☎048-600-6210

<国のお知らせ>

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

■**日時**／6月25日(月)～7月1日(日)午前8時30分～午後7時

※ただし、6月30日(土)及び7月1日(日)は午前10時～午後5時。

■**電話番号**／☎0120-007-110(全国共通・無料)

■**相談担当者**／法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員が対応します。(秘密厳守)

■**問合せ**／さいたま地方法務局 人権擁護課

☎048-859-3507

<その他のお知らせ>

水道メーターの交換にご協力をお願いします

計量法に基づく検定有効期間が満了する水道メーターの交換を実施します。水道メーター(私設メーターは除く)は、水道企業団がお客さまにお貸ししているものです。交換時期にあたるお客さまには事前にお知らせし、交換完了後、「水道メーター交換完了のお知らせ」票をお渡します。

■**交換期間**／7月～12月

■**交換費用**／無料

■**交換業者**／水道企業団が委託した業者(受託証明書を携帯しています)

■**交換時間**／メーター1台あたり15分程度

■**問合せ**／越谷・松伏水道企業団 お客さま課検針係

☎048-966-3931

女性の権利110番

◆日時／6月28日(木)午前10時～午後4時
◆問合せ／埼玉弁護士会 TEL048・863・5255
◆相談電話番号／TEL048・864・5224